

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和6年12月19日
契 約 業 者 名	R 5 荒川下流流量観測高度化検討業務パシフィックコンサルタンツ・水文環境設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町三丁目 2 2 番地
業 務 の 名 称	R 5 荒川下流流量観測高度化検討業務
業 務 場 所	荒川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、既往設計成果を踏まえ、荒川下流管内における無人化・省力化に向けた高水流量観測について、実装に向けて実証および検証を行うものである。あわせて、データの記録・配信を目指すため、自動流量算出システムの設置を行うものである。 ・次世代型流量観測機器の設置 一式 ・次世代型流量観測機器による観測・検証 一式
履 行 期 間 (自)	令和6年6月26日
履 行 期 間 (至)	令和7年2月28日
変 更 前 の 契 約 金 額	29,986,000円 (税込み)
変 更 金 額	+15,202,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	45,188,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 次世代型流量観測機器の設置 西新井橋での画像解析用機器設置の検討で、当初は簡易カメラを設置する予定だったが、所内ネットワークの精査の結果、より耐用性に優れた既設CCTV カメラ及びCCTV ネットワークを活用することとなった。既設機器の活用に伴い設置機器を変更する必要が生じたため設定変更の整備を増工する。 2. 次世代型流量観測機器による観測・検証 本業務を履行する上で有識者へ意見聴取した際に、表面流速と風波の関係の分析を行う必要があるとの意見を受け、風のデータ取得のための追加観測・検証を行ったため増工する。 また、過年度笹目橋へ設置した既設の電波流速計 1 基に不具合が生じたため、修繕のためのメンテナンスを増工する。 また、本業務を履行する上で有識者への意見聴取した結果、過年度笹目橋へ設置した風向風速計の設置環境について伺ったところ、表面流速へ作用する風が適切に観測できる位置への設置見直しが必要であるとの意見を受けたため風向風速計の移設費を増工する。 3. 履行期間 所内ネットワークの精査や確認に時間を要したことから関係工事の増工のため、履行期間は 6 3 日間延長し、令和 7 年 2 月 2 8 日までとする。